

地球のために、
かかわるすべての人のために

第75期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2026年6月26日（金曜日）
午前10時

開催場所 大阪市鶴見区鶴見四丁目16番40号
当社大阪本店6階会議室

決議事項 <会社提案>

- 第1号議案 取締役（監査等委員を除く）8名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

<株主提案>

- 第4号議案 剰余金処分の件
- 第5号議案 定時株主総会の基準日に関する定款変更の件

目次

● 第75期定時株主総会招集ご通知	3
● 株主総会参考書類	9
＜会社提案＞	
第1号議案 取締役（監査等委員を除く）8名選任の件	9
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	15
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	18
＜株主提案＞	
第4号議案 剰余金処分の件	21
第5号議案 定時株主総会の基準日に関する定款変更の件	26
● 事業報告	29
● 連結計算書類	47
● 計算書類	49
● 監査報告書	51
● トピックス	56
・ 当期の主な取り組み	
・ 当社主力製品”スマッシュポンプ”	
・ SNS/公式マスコットキャラクター”つるぽん [®] ”	

株主の皆様へ

“水と人とのやさしいふれあい”

「創造を大切にします」

独自の技術で広く社会に、新しい流れを生み出します

「調和を大切にします」

誠意と信頼の和を育み、人のところに潤いを提供します

「情熱を大切にします」

柔軟な発想と豊かな独創性のもと常に前向きに
チャレンジします



株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第75期は、中期3ヵ年経営計画「Transformation 2027」の2年目として、前期に強化した事業基盤を“シンカ”させ、より強固な企業へと変革していきました。

当社ではこの1年間、グループ会社である株式会社アロイテクノロジー南部町事業所の新鋳造工場の竣工や、大型水中ポンプのレンタル、排水設備工事及びポンプ整備を主業とする富士丸産業株式会社の完全子会社化など、次の100年に向かって経営基盤を更に強化すべく、「ものづくり」を軸とした改革を進めてまいりました。

業績につきましては、原材料価格の高止まりや人手不足問題、物価上昇の長期化による消費者マインドの低下などが続きましたが、そのような中でも、更なるグローバル事業拡大に努め、チリ共和国に現地法人を、また、タイ王国に東南アジア(液封式真空ポンプ)駐在員事務所を開設いたしました。既存市場のみなら

ず多様な市場開拓を推進することで、目標に向けて順調に進捗しております。

そして第76期、最終年度となる「Transformation 2027」のもと、モータ内製化と自主設計領域の拡大による調達の安定化と製品の独自性・品質の向上を推進し、全てのお客様にご満足いただける高付加価値の「ものづくり」に取り組んでまいります。

世界情勢の不透明な状況は今後も一定期間継続するものと予想されますが、当社グループ製品が社会インフラに対して必要不可欠なものであるという責任を十分に踏まえた上で、万全な体制で製品を供給し続けることができるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

代表取締役社長

辻本 浩

証券コード 6351

2026年6月5日

(電子提供措置の開始日 2026年6月4日)

株主各位

大阪市鶴見区鶴見四丁目16番40号

株式会社 鶴見製作所

代表取締役社長 辻本 治

第75期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市鶴見区鶴見四丁目16番40号

当社大阪本店 6階会議室

(末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第75期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

< 会社提案 >

第1号議案

取締役（監査等委員を除く）8名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

< 株主提案 >

第4号議案

剰余金処分の件

第5号議案

定時株主総会の基準日に関する定款変更の件

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.tsurumpump.co.jp/ir/library/shareholders_meeting/



また、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。下記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（鶴見製作所）又は証券コード（6351）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択の上、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができませんので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」については記載していません。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。詳細につきましては6頁をご覧ください。

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時30分到着分 まで

インターネットで議決権を行使される場合



インターネットにより議決権を行使される場合には、詳細につきましては7頁に記載の【「スマート行使」によるご行使】、8頁に記載の【議決権行使コード・パスワード入力によるご行使】をご覧ください。賛否をご入力ください。

行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時30分入力分 まで

- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等に関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「ICJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



郵送（書面）によるご行使（2026年6月25日午後5時30分到着分まで）

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使書

株式会社デンソー

2026年6月25日

議案	賛	否	賛	否	賛	否
会社提案	○	○	○	○	○	○
株主提案	○	○	○	○	○	○

QRコード

※議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

本定時株主総会におきましては、**会社提案**（取締役会からご提案させていただく議案）と**株主提案**（一部の株主様からご提案された議案）がございます。第1号議案から第3号議案までは、会社提案です。第4号議案及び第5号議案は、株主提案です。

当社取締役会は、株主提案のいずれにも反対しております。

当社取締役会意見に関する詳細は、本招集ご通知21頁以降をご参照ください。

会社（鶴見製作所）提案・当社取締役会意見にご賛同いただける場合は、下図のようにお示しください。

議案	第1号議案 (下の候補者を除く)	第2号議案 (下の候補者を除く)	第3号議案
会社提案	○	○	○
株主提案	○	○	○

議案	第4号議案	第5号議案
株主提案	○	○
株主提案	○	○

会社提案
「賛」に○

株主提案
「否」に○

「スマート行使」によるご行使（2026年6月25日午後5時30分受付分まで）

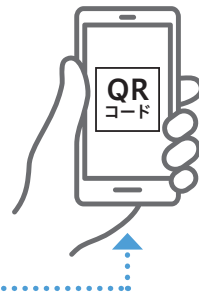
1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

議決権行使書

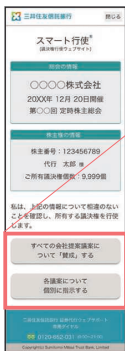
株主番号 議決権行使回数

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案
株主提案	○	○	○	○	○
賛成	○	○	○	○	○
反対	○	○	○	○	○
無効	○	○	○	○	○

インターネットと前掲両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会ご出席の際は、この用紙の右角を切り離さず必ずご持参ください。



2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

※すべての会社提案議案について「賛成」するを押した場合、会社提案に賛成、株主提案に反対が自動入力されます。



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

本定時株主総会におきましては、**会社提案**（取締役会からご提案させていただく議案）と**株主提案**（一部の株主様からご提案された議案）がございます。第1号議案から第3号議案までは、会社提案です。第4号議案及び第5号議案は、株主提案です。

当社取締役会は、株主提案のいずれにも反対しております。

当社取締役会意見に関する詳細は、本招集ご通知21頁以降をご参照ください。

会社（鶴見製作所）提案・当社取締役会意見にご賛同いただける場合は、右図のボタンをご選択ください。

（すべての会社提案議案について「賛成」する をご選択）

すべての会社提案議案について「賛成」する

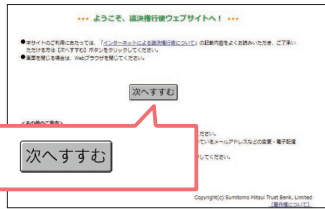
選択

各議案について個別に指示する



議決権行使コード・パスワード入力によるご行使(2026年6月25日午後5時30分受付分まで)

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスください。

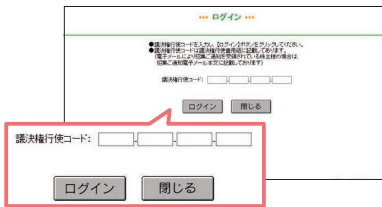


「次へすすむ」をクリック
議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

スマートフォン・パソコン等の
操作方法に関するお問い合わせ先

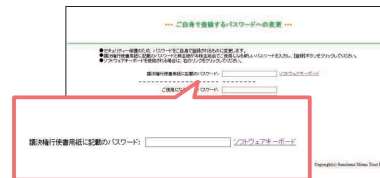
三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120-652-031
受付時間 午前9時～午後9時

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
「次へ」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ご投票画面トップの「2.会社提案に対し一括賛成投票」をご選択いただいた場合、会社提案に賛成、株主提案に反対の選択をした画面に遷移します。

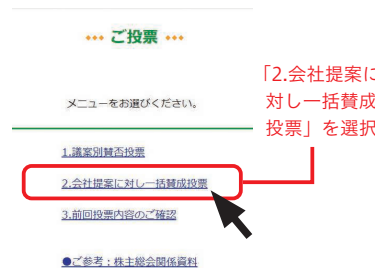
本定時株主総会におきましては、**会社提案**（取締役会からご提案させていただく議案）と**株主提案**（一部の株主様からご提案された議案）がございます。第1号議案から第3号議案までは、会社提案です。第4号議案及び第5号議案は、株主提案です。

当社取締役会は、株主提案のいずれにも反対しております。

当社取締役会意見に関する詳細は、本招集ご通知21頁以降をご参照ください。

会社（鶴見製作所）提案・当社取締役会意見にご賛同いただける場合は、ご投票画面の、右図のボタンをご選択ください。

（「2.会社提案に対し一括賛成投票」をご選択）



「2.会社提案に対し一括賛成投票」を選択

※インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 取締役（監査等委員を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員を除く）7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため取締役を1名増員し、取締役（監査等委員を除く）8名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名		当社における現在の地位	取締役会出席状況
1	再任	つじもと おさむ 辻 本 治	男性	代表取締役社長	100% (12/12回)
2	再任	にしむら たけ ゆき 西 村 武 幸	男性	取締役副社長	100% (12/12回)
3	再任	うえだ たか のり 上 田 孝 徳	男性	専務取締役	100% (12/12回)
4	再任	つるが けい いち ろう 敦 賀 啓 一 郎	男性	常務取締役	100% (12/12回)
5	再任	つじもと あき とし 辻 本 晃 利	男性	取締役	100% (12/12回)
6	新任	いの うえ あきら 井 上 明	男性	上席執行役員	—
7	再任 社外 独立	その だ たか と 園 田 隆 人	男性	社外取締役	100% (12/12回)
8	再任 社外 独立	いの うえ れい 井 上 麗	女性	社外取締役	100% (12/12回)

候補者
番号

1

つじもと
辻本おさむ
治

1957年10月24日生

再任

所有する当社の株式数 437,775株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1980年3月	当社入社	1992年6月	当社専務取締役営業本部長
1988年12月	当社取締役経理本部経営管理部長	1993年6月	当社取締役副社長兼営業本部長
1990年12月	当社常務取締役営業本部長兼 経営企画室長	1997年5月	当社取締役副社長兼開発部門統括
		1998年6月	当社代表取締役社長（現任）



取締役候補者とした理由

辻本治氏は、当社の代表取締役として長年にわたり強いリーダーシップを発揮し経営を担ってきており、その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識等を有しており、その見識等が当社の持続的な成長と中期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

にしむら
西村たけゆき
武幸

1960年3月13日生

再任

所有する当社の株式数 35,134株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1982年3月	当社入社	2017年4月	当社常務取締役生産・技術部門統括
2008年4月	当社営業推進部次長	2021年4月	SHANGHAI TSURUMI PUMP CO., LTD. 董事長（現任）
2010年4月	当社社長室戦略グループ次長	2022年4月	当社専務取締役生産・技術部門統括
2013年4月	当社執行役員京都工場設計部長	2022年7月	TSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO.,LTD. 董事長（現任）
2014年4月	当社執行役員京都工場副工場長兼 設計部長	2024年1月	TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD. 取締役会長（現任）
2014年6月	当社取締役執行役員京都工場 副工場長兼設計部長	2026年4月	当社取締役副社長生産・技術部門 統括（現任）
2016年10月	当社取締役執行役員生産・技術部門 統括		



取締役候補者とした理由

西村武幸氏は、長年にわたり営業部門、マーケティング部門及び生産技術部門における重要な職務に携わり、その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識等を有しており、その見識等が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

候補者
番号

3

う え だ
上 田
た か の り
孝 徳

1960年3月13日生

再任

所有する当社の株式数 36,007株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1984年3月	当社入社	2015年4月	当社執行役員社長室長
2006年4月	当社米子工場管理部次長	2015年6月	当社取締役執行役員社長室長
2011年10月	TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. 副総経理	2016年2月	TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD. 代表理事（現任）
2013年10月	当社社長室戦略グループ長	2022年4月	当社常務取締役管理部門統括
2014年4月	当社執行役員社長室戦略グループ部長	2026年4月	当社専務取締役ガバナンス・ コンプライアンス統括（現任）



取締役候補者とした理由

上田孝徳氏は、長年にわたり海外工場を含む生産部門や管理部門における重要な職務に携わり、その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識等を有しており、その見識等が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

つ る が
敦 賀
け い い ち ろ う
啓 一 郎

1975年11月13日生

再任

所有する当社の株式数 28,872株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2007年4月	当社入社	2019年4月	当社執行役員管理部長
2014年4月	当社管理部次長	2022年6月	当社取締役執行役員管理部長
2016年4月	当社管理部次長兼監査等委員会事務局	2023年4月	当社取締役上席執行役員 経理財務部長
		2026年4月	当社常務取締役管理部門統括（現任）



取締役候補者とした理由

敦賀啓一郎氏は、長年にわたり当社の管理部門において、財務・経理・内部監査等の重要な職務に携わり、その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識等を有しており、その見識等が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

つじもと
辻本
あきとし
晃利

1989年6月28日生

再任

所有する当社の株式数 69,789株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2015年4月	当社入社	2025年3月	TSURUMI (AMERICA),INC. President (現任)
2020年4月	当社国内営業部兼推進グループ次長	2025年4月	当社取締役上席執行役員戦略企画部 長兼国際営業部長
2022年4月	当社執行役員SDGs推進室長	2026年3月	富士丸産業株式会社専務取締役 (現任)
2023年4月	当社執行役員ポンプシステム部長	2026年4月	当社取締役上席執行役員国際営業部長 (現任)
2024年4月	当社執行役員戦略企画部長兼ポンプ システム部長		
2024年6月	当社取締役上席執行役員戦略企画部 長兼ポンプシステム部長		



取締役候補者とした理由

辻本晃利氏は、ESG推進、経営企画や海外子会社の責任者を含む海外営業等の部門において重要な職務に携わり、また経営学修士も取得しており、環境経営、マーケティングや海外市場における見識等が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

いのうえ
井上
あきら
明

1969年11月13日生

新任

所有する当社の株式数 9,736株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1990年4月	当社入社	2020年4月	当社執行役員経営企画部長
2015年4月	当社社長室戦略グループ長	2023年4月	当社執行役員デジタル推進部長
2018年4月	当社社長室経営企画グループ長	2026年4月	当社上席執行役員デジタル推進部長 (現任)



取締役候補者とした理由

井上明氏は、長年にわたり当社の管理部門において、経営企画やIT及びデジタル分野等の重要な職務に携わり、当社の発展過程を的確に分析するとともに、展開すべき方向性について総合的かつ多角的な考察力を有しており、その見識等が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

トピ
ックス

候補者
番号

7

そのだ
たかと
園田 隆人

1955年4月3日生

再任 社外 独立

所有する当社の株式数 0株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1979年3月	富士シール工業株式会社（現株式会社フジシールインターナショナル）入社	2008年9月	Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V. 代表取締役社長
1994年12月	Fuji Ace Co., Ltd. (タイ) 営業担当副社長		(兼American Fuji Seal, Inc. 代表取締役社長)
2000年8月	Fuji Seal Europe Ltd. 代表取締役社長	2011年8月	株式会社フジシール日本 代表取締役社長
2004年6月	株式会社フジシールインターナショナル取締役兼執行役員	2015年6月	株式会社フジシール日本 取締役会長 兼株式会社フジシールインターナショナル CFO
2004年10月	American Fuji Seal, Inc. 代表取締役社長	2022年6月	当社社外取締役（現任）

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

園田隆人氏は、株式会社フジシール日本の代表取締役、株式会社フジシールインターナショナルではCFOを務めるなど要職を歴任しており、その豊富な海外経験に基づくグローバルな見識や企業経営に関する優れた知識と経験を有しており、当社はその能力を高く評価し、当社グループから独立した立場で当社グループ経営への助言をいただくことが期待できることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

いのうえ
れい
井上 麗

1991年1月17日生

再任 社外 独立

所有する当社の株式数 0株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2016年11月	PricewaterhouseCoopers Advisory S.p.A.入社	2021年5月	マレリ株式会社入社
2019年9月	同社 ジャパンデスク・シニアアソシエイト	2022年5月	Microworld Innovation di Tedeschi Jacopo & Leonardo snc Direttore Finanziario (現任)
2020年3月	フリーランスのコンサルタントとして活動	2023年6月	当社社外取締役（現任）



*Direttore Finanziarioとはイタリア語の財務担当役員でCFO相当であります。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

井上麗氏は日系企業による外国企業の財務デューデリジェンスを通じたM&Aアドバイスや統合プロセス(PMI)を推進した経験を有しており、国際的な視野やダイバーシティ&インクルージョンの観点からも、当社グループから独立した立場で当社グループ経営への助言をいただくことが期待できることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 園田隆人氏及び井上麗氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は園田隆人氏及び井上麗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 当社は、園田隆人氏及び井上麗氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同契約を継続する予定であります。
4. 当社は取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役（社外取締役を含む）及び執行役員等（退任役員を含む）がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。
- なお、各候補者が取締役に就任した場合は、各氏は当該契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 本定時総会終結の時をもって、園田隆人氏の社外取締役在任期間は4年、井上麗氏の社外取締役在任期間は3年となります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名		当社における現在の地位	監査等委員会出席状況
1	再任 社外 独立	かめ い てつ ぞう 亀 井 徹 三	男性	社外取締役	100% (18/18回)
2	再任 社外 独立	まつ ちと ひろし 松 本 浩	男性	社外取締役	100% (18/18回)
3	新任 社外 独立	しお じ はる か 塩 路 陽 香	女性	—	—

候補者
番号

1

かめい
亀井

てつぞう
徹三

1962年5月18日生

再任 社外 独立

所有する当社の株式数 0株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1995年6月	浅田恒博税理士事務所入所	2016年12月	亀井徹三税理士事務所開業（現任）
2012年2月	税理士登録	2020年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）



監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

亀井徹三氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な知識と経験から当社の監査機能の強化に貢献していただけるものと考え、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

まつもと
松本

ひろし
浩

1956年9月19日生

再任 社外 独立

所有する当社の株式数 0株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1979年4月	日立マクセル株式会社（現マクセル株式会社）入社	2019年7月	松本浩公認会計士事務所開業（現任）
1984年9月	監査法人朝日会社（現有限責任あずさ監査法人）入社	2020年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
1988年3月	公認会計士登録	2022年6月	株式会社エスコンアセットマネジメント社外取締役（監査等委員）（現任）
		2024年6月	株式会社ロイヤルホテル社外監査役（現任）



監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

松本浩氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な知識と経験から当社の監査機能の強化に貢献していただけるものと考え、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

トピックス

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 2014年12月 弁護士登録
塩路法律事務所入所
- 2022年1月 弁護士法人塩路総合法律事務所（現任）
※弁護士法人化に伴い名称変更。



監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

塩路陽香氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士の資格を有しており、法律に関する豊富な知識やダイバーシティ&インクルージョンの観点から、独立した視点から当社の監査機能の強化に貢献していただけるものと考え、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 亀井徹三氏、松本浩氏、塩路陽香氏は、社外取締役候補者であります。
なお、亀井徹三氏、松本浩氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、塩路陽香氏が、原案どおり選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 松本浩氏は株式会社エスコンアセットマネジメントの監査等委員である社外取締役に就任しておりますが、同社は、資産の運用を行っているエスコンジャパンリート投資法人のために忠実に投資運用業務を行っていない状況が認められたとして、2022年7月に金融庁より業務停止命令及び業務改善命令を受けております。また、金融庁からの指摘を受けた事実によって一般社団法人投資信託協会からも処分を受けております。同社は、2022年6月に開催された臨時株主総会において、行政処分先立ち、業務改善策の一環として監査役1名体制から監査等委員会設置会社に移行し、同氏は監査等委員である社外取締役に就任しています。就任後は、取締役会や重要な各種委員会に出席し、取締役が業務改善計画の策定、計画の着実な実施と監視に関し適切に職務を執行しているかを監査するとともに、再発防止のための提言を行うなどの対応を行っております。
4. 本定時総会最終の時をもって、亀井徹三氏、松本浩氏の社外取締役（監査等委員）在任期間は6年となります。
5. 当社と亀井徹三氏、松本浩氏は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、塩路陽香氏を含む各候補者が原案どおり選任された場合、当該契約を更新または新たに締結する予定であります。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役（社外取締役を含む）及び執行役員等（退任役員を含む）がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。
なお、各候補者が取締役に就任した場合は、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案による選任の効力は、当社定款第21条の規定により、補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうちの、最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任する前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

しみず かずや
清水 和也 1973年8月29日生

社外 独立

所有する当社の株式数 0株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1997年10月	東陽監査法人入社	2021年8月	税理士登録
2001年4月	公認会計士登録	2021年9月	中辻義則税理士事務所入所(非常勤) (現任)
2007年7月	清水和也公認会計士事務所開業 (現任)	2024年6月	株式会社但馬銀行 社外監査役 (現任)

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

清水和也氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な知識と経験を活かし、客観的な立場から当社の監査機能の強化に貢献していただけるものと考え、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 清水和也氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 清水和也氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
 4. 当社は、清水和也氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額とする予定です。
 5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役（社外取締役を含む）及び執行役員等（退任役員を含む）がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。
 なお、清水和也氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】 スキル・マトリックス

当社グループがグローバルな事業展開のもと、持続的に成長し中長期的に企業価値を向上するために、健全な企業経営を行うための「経営目線」、重要な業務執行の決定や適正な監督機能を発揮するための「本業拡大目線」、健全な企業経営への監督機能としての「専門知識」の観点から、取締役会が備えるべきスキルを明確化しております。

各スキルの有無の判断に際しては、スキルごとに設定した定義に基づき、高い実績や豊富な経験、高度な見識を有しているか否かを目安にしております。

各取締役候補者が備えるスキルは以下のとおりとなります。

氏名	企業経営	グローバル	内部統制 ガバナンス	営業・ マーケティング	製造・技術 設計開発	会計 ファイナンス	ITデジタル	法務・ リスクマネジメント	人事・労務 人材開発	ダイバーシティ・ エクイティ& インクルージョン
辻本 治	○	○		○	○			○		
西村 武幸	○	○			○					
上田 孝徳	○	○	○					○	○	
敦賀 啓一郎			○			○			○	○
辻本 晃利		○		○						○
井上 明							○			
園田 隆人	○	○						○	○	
井上 麗		○				○				○
亀井 徹三						○		○		
松本 浩			○			○		○	○	
塩路 陽香			○					○		○

【ご参考】取締役の選任に関する方針について

当社は、取締役会がその役割・責務を適切に遂行すべく実効性の確保と向上を図るために設けている「取締役の選定方針及び基準」に基づき、監査等委員以外の取締役候補者及び監査等委員である取締役候補者を選任しております。

監査等委員以外の取締役候補者については、取締役会の役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を有する人物を、人材の多様性を考慮した上で網羅的にバランスよく選任することを基本方針とし、業務執行取締役においては経営理念や経営方針を踏まえ持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け最善の努力を行うことができること等を、社外取締役においては優れた見識を有し経営の諸問題に精通していること、経営環境や業界動向を的確に把握・分析し適切な対応策を提案し実行する能力を有していること等を選任基準としております。

監査等委員である取締役候補者については、監査等委員会としての役割・責務を果たすことが期待できる資質とバックグラウンドを有していることを、また監査等委員である取締役候補者のうち社外取締役候補者は、財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有している者をバランスよく選任することを基本方針としております。

【ご参考】社外役員の独立性に関する基準

当社は、会社法及び東京証券取引所が定める独立性に関する要件を独立性の基準として考慮の上、また、当社独自の独立性基準を設けて独立社外取締役の候補者を選任しております。

以上

<株主提案（第4号議案及び第5号議案）>

第4号議案及び第5号議案は、株主であるDALTON KIZUNA (MASTER) FUND LP様からのご提案によるものであります。

以下の議題、提案をうけた議案の要領及び提案の理由は、形式的な修正を除いて、原文のまま記載しております。

なお、当社は、**株主提案に係る全ての議案（第4号議案及び第5号議案）に、反対**しております。各議案に対する個別の反対意見については、各議案における「当社取締役会の意見」をご参照ください。

第4号議案 剰余金処分の件

(1) 議案の要領

① 配当財産の種類 金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり68円から当社提案配当金額を控除した金額を当社提案配当金額に加えて配当する。

当社提案配当金額とは、本定時株主総会において可決された当社取締役会が提案した剰余金の処分に関する議案に基づく普通株式1株当たり配当金額のこととする。また、第75期1株当たり当期純利益金額に50%を乗じた金額について小数点以下を切り捨てた金額(以下、「実績 EPSの50%相当額」)から、当社中間配当金13円(2025年10月1日の株式分割考慮後の数値)を控除した金額が68円と異なる場合には、冒頭の68円を実績 EPSの50%相当額から中間配当金13円を控除した金額に読み替えることとする。

配当総額は、上記普通株式1株当たりの配当金額に2026年3月31日現在の配当の対象となる株式数を乗じた金額とする。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

本定時株主総会の開催日の翌営業日

(2) 提案の理由

弊社は、以下の理由から、事業機会を毀損することなく当社が本提案に係る株主還元(実質、配当性向50%)を実施することは可能であり、かつそれが全ての株主の利益に資するものと考えます。

第一に、将来の事業再投資に必要な資金を考慮しても、当社は十分な余剰資金を有しています。当社は安定した収益基盤を有しており、将来の再投資に必要な資金についても、将来キャッシュフローの範囲内で賄うことが可能です。

第二に、過度な内部留保に起因する資本効率の低下が認められます。当社のROEはROIC(税引後営業利益÷純事業資産)を下回る状況が継続しており、資本の有効活用という観点で課題があります。また、株価は一株当たり内在価値を下回る水準で推移しており、東京証券取引所が要請する「資本コストや株価を意識した経営」の対応は十分とは言えません。実際、当社の株価純資産倍率は概ね1倍前後で推移しており、当社が有する技術等の無形資産の価値は、株価において著しく過小評価されています。さらに、同業他社と比較しても、株価純資産倍率、株価収益率、EV/EBITDA倍率といった主要指標において、相対的に低位に評価されています。第三に、株式流動性の制約です。当社は株式流動性の制約により、株主還元策として機動的な自社株買いを採用しにくい状況にあると考えられます。一般に、株価が割安な場合には自社株買いは一株当たり価値(利益、純資産、配当)を高める有効な手段ですが、流動性の制約によりこれを十分に活用できない場合には、配当による株主還元を強化することは適切であると考えます。

以上を踏まえ、株価が割安である限り可能な範囲で機動的な自社株買いを継続しつつ、本提案の増配を実施することが、株主に報いる最善の株主還元政策だと考えます。

当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に「反対」いたします。

＜反対の理由＞

当社グループの水中ポンプをはじめとする製商品は、人々の命を守り、私たちの暮らしを支えるインフラに欠かせないものであり、QCD（品質、コスト、納期）を担保した製商品の安定的な供給が当社グループの大きな使命であると認識しております。その上で、水中ポンプの主要部材であるモータや鋳物部材の内製化を進めるとともに、二酸化炭素排出量の削減や維持管理の省人化といったサステナビリティ課題解決に寄与する、高効率かつ高通過性を持つ製商品（例：水中ノンクログ型スマッシュポンプBN型）の開発などに取り組みつつ、成長投資やBCP投資を実行してまいりました。また、中期経営計画「Transformation 2027」においては、連結営業利益率10%以上、ROE10%以上の達成を目標として掲げ、国内市場でのプレゼンス向上、グローバル設備市場の攻略と事業拡大や、ものづくりのRe-Engineering、ESG経営の更なる推進といった、各種課題実現に向けた取り組みを進めております。

当社は2026年3月24日付けで、当社ホームページに「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応（更新）」（以下、「3月24日更新版開示」といいます。詳細は（ご参考1）よりご確認ください）を掲載し、当社の資本コストや資本収益性、成長戦略、還元方針、財務戦略等を公表しております。

当社の資本コスト（WACC）は6%程度であるのに対し、資本収益性については2026年3月期において過去最高の連結売上高、同営業利益・経常利益を計上したものの、のれんおよび顧客関連資産の減損損失（40億17百万円）を計上した影響もあり、ROE（実績値）は5.3%となりました。また、ROICは7.2%程度と認識しております。今後も現在進行中である長期経営計画「Tsurumi Vision 2030」及び中期経営計画「Transformation 2027」における各種施策を確実に実行することで、資本コストを上回る収益性を達成し、中長期的な企業価値向上と、株主の皆様ほかステークホルダー各位の利益に資する経営を推進してまいります。なお、本株主提案においては、「過度な内部留保に起因する資本効率の低下」が認められるとして、当社のROEがROICを下回る状況が継続しているとの指摘がありますが、上記のとおり直近の実績においては当社のROEはROICを下回ったものの、少なくとも2019年3月期以降は安定的にROEがROICを上回る状況を継続できていたものと認識しており、本株主提案の指摘は事実と異なるものと考えております。

そのような前提のもと、当社は水中ポンプのリーディングカンパニーとして、QCDを担保できる生産活動の維持・拡大、生産技術の練磨、グローバルな水中ポンプ市場でのプレゼンス向上といった諸課題を実現するためには、M&A等を含めた成長投資や、30年以内での高い発生確率が見込まれる南海トラフ地震のような大規模災害リスクに備えたBCP投資が不可欠と考えており、相応の財務健全性を維持しつつ、資本効率性の向上や利益還元とのバランスを追求する必要があると考えております。

3月24日更新版開示においては、

- ・水中ポンプ主要部材の内製化推進や生産性向上
- ・グローバル設備市場、鉱山市場の攻略と市場占有率拡大を企図したM&A
- ・太陽光発電や再生可能エネルギーの更なる活用によるESG経営の推進
- ・グループ基幹システム刷新を含むDX投資

など、今後5年間で185億円程度の成長投資並びにBCP投資を計画していることを公表するとともに、機動的な自己株式の取得や、安定・継続的に累進配当を行っていく方針を表明しております。株主還元を充実していくために、原則として連結損益を基礎として、特別な損益の状態である場合を除き、連結配当性向の水準を30%程度とし、基本的には減配をせず、安定的・継続的な利益還元に努めてまいります。

当社は2026年3月期の期末配当金を前期より1円増配となる1株当たり16円とすることを公表（2025年11月12日）しており、1株当たりの年間配当金は29円、配当性向は27.0%となります（当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております）。自己株式の取得につきましても、2026年5月12日に開示（取得し得る株式の総数：120万株（上限）、株式の取得価額の総額：25億円（上限）、取得期間：2026年5月13日～2026年11月11日）しておりますように、中長期的な株主還元の観点から適時適切に実施してまいります。

なお、当社の2026年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益が51億60百万円である一方、既に公表済の配当金や自己株式取得額を合わせると、株主還元総額は23億79百万円、総還元性向で46.1%となります（株主還元の実績につきましては、2019年3月期より増配を続けており、自己株式取得につきましても時宜を捉えた上で実施しております。詳細は下記（ご参考2）をご参照ください）。

本株主提案による剰余金処分は、当社が掲げる「次の100年」を見据えたサステナブルな経営方針（事業基盤をシカセ、より強固な企業へと変革する）にはそぐわず、当社の財務安定性や投資財源を損ない、成長投資やBCP投資、人的資本投資、スマッシュポンプのような新しい市場を創出できる魅力ある新製品や新装置の研究開発投資の停滞を招き、中長期的な経営計画の達成を阻害し、収益基盤を弱体化させる恐れがあり、結果として株主の皆様ほか幅広いステークホルダーの利益に繋がらない可能性があるものと考えております。

以上より、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

（ご参考1）「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応（更新）」

https://www.tsurumipump.co.jp/ir/management/governance/pdf/20260324_cgr.pdf

（ご参考2）株主還元状況

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
一株当たり年間配当金（円）	20	22	25	27	29
配当金支払額（百万円）	998	1,081	1,230	1,315	1,391
自己株式取得額（百万円）	202	806	28	1,449	987
株主還元総額（百万円）	1,201	1,887	1,258	2,765	2,379
配当性向（連結）	20.8%	17.3%	14.8%	15.1%	27.0%
総還元性向（連結）	24.9%	30.1%	15.2%	31.5%	46.1%

※当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をしており、表中の数値は調整済みのものとなります。

第5号議案 定時株主総会の基準日に関する定款変更の件

(1) 議案の要領

当社の定款第14条を下記の通り変更する。

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
<p>(定時株主総会の基準日) 第14条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。 <u>2 (新設)</u></p>	<p>(定時株主総会の基準日) 第14条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>5月15日</u>とする。 <u>2 前項の規定にかかわらず、必要がある場合には、取締役会の決議によりあらかじめ公告して基準日を定めることができる。</u></p>

(2) 提案の理由

現在、定時株主総会の議決権基準日は3月31日とされており、株主総会の開催時期は会社法の定めにより6月末となります。他方、株主が議決権行使を判断するうえで重要な情報を含む有価証券報告書は、実務上、総会后または総会前日など開催日に極めて近接したタイミングでの開示にとどまらざるを得ません。その結果、投資家が内容を十分に分析し、議決権行使の判断に反映させることは事実上困難であり、実質的な検討期間は確保されていないのが現状です。

有価証券報告書は、事業リスク、経営戦略、ガバナンス体制、報酬額とその決定方針、資本政策等、株主総会の重要議案の判断に不可欠な情報を網羅する法定開示書類です。これらの情報が総会直前ではなく、相応の時間的余裕をもって開示されることは、責任ある議決権行使の前提条件であると考えます。

議決権基準日を5月中旬へ変更することにより、会社は有価証券報告書および関連情報を総会に先立ち十分な期間をもって開示するスケジュールを設計することが可能となります。これにより、投資家、議決権行使助言機関およびアナリストが情報を精査し、その分析結果を各議案の賛否判断に適切に反映させる環境が整備されます。本提案は形式的な前倒しを求めるものではなく、実質的な情報提供の充実を図るための制度的基盤を整えるものです。

加えて、本変更は副次的効果として、これまで過度に集中してきた6月下旬の株主総会開催日の分散を促すことが期待されます。開催日の集中は、多くの株主が複数企業の総会に参加することを事実上困難にしてきました。総会日程の分散が進むことにより、株主がより多くの企業の総会に参加し、経営陣との直接対話や議論に参画できる機会が拡大します。これは株主の主体的関与を促進し、弊社が掲げる「株主民主主義」の実現にも資するものと考えます。

なお、本提案は決算期の変更を伴うものではなく、事業運営や会計処理に影響を与えるものでもありません。開示スケジュールの合理化を通じて、情報開示の質と市場との対話の実効性を高め、企業価値および資本市場の信頼性向上に資するものと考えます。

以上の理由により、本定款変更を提案いたします。

当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に「反対」いたします。

<反対の理由>

定時株主総会における議決権行使の基準日および定時株主総会の開催時期の変更にあたっては、法定監査の日程、法定開示書類の開示時期、招集通知発送の時期、配当の基準日との関係、配当支払いに関する事務への影響等、諸般の事情を踏まえ、総合的な見地から判断する必要があると考えております。また、当社の取締役任期を勘案のうえ、事業年度終了後、速やかに新事業年度の役員体制を確立し、株主の皆様のご意見等をお聞きすることが重要と考えております。

当社はコーポレートガバナンス・コードに基づき、株主総会の活性化や議決権行使の円滑化に向けた各種取り組みを進めております。具体的には、株主総会招集通知の早期の電子提供措置実施および発送、議決権電子行使プラットフォームの利用、招集通知の英訳など、株主の皆様の権利が実質的に確保されるよう対応しております。

議決権の基準日の変更につきましては、そのような対応が一般的ではない現状においては、株主の皆様の混乱を招く懸念等もあり、ご提案の定款変更をする必要はないものと考えております。

以上より、当社取締役会は、本議案に反対いたします。

以上

事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の回復や雇用・所得環境の改善、設備投資の持ち直しなどにより、緩やかな回復基調が見られました。

一方で、人手不足の深刻化や物価上昇の長期化による消費者マインドの低下に加え、米国の通商政策を巡る影響や中国経済の低迷、長期化する中東情勢の悪化などを背景として、エネルギー・原材料価格の高止まりが続くなど、国内外における景気の先行き不透明感が強まりました。

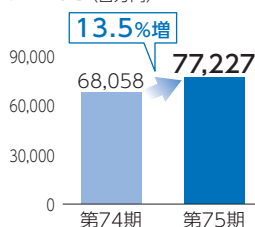
このような状況の中で当社グループは、中期3ヶ年経営計画「Transformation2027」の2年目として、これからの100年に向かって経営基盤を更に強化すべく、「ものづくり」を軸とした改革を進め、当社グループ製品が社会インフラに対して必要不可欠なものであるという責任を十分に踏まえた上で、万全な体制で製品を供給し続けることができるよう努めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、各セグメントの売上が堅調に推移したこと、また、ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の損益計算書を前年第3四半期連結会計期間より連結対象としたこと等により、772億27百万円と前連結会計年度比13.5%の増収、一方、営業利益は欧州地域において、のれんの償却額及び顧客関連資産償却費を計上したものの、増収効果が大きかったこと等により、107億15百万円と前連結会計年度比4.5%の増益となりました。

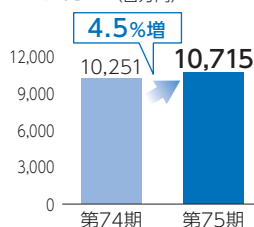
また、期末にかけて円安が進行したことで当連結会計年度において為替差益の計上が17億71百万円であったこと等により、経常利益は136億3百万円と前連結会計年度比29.6%の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度において特別利益に段階取得に係る差益17億21百万円を計上しておりましたが、当連結会計年度では計上がなかったこと、また、ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.において、ウクライナ戦争の長期化や中国市場の冷え込みなどの影響を受け、当初想定していた収益の確保が見込めなくなったことに加え、生産性向上や更なるグローバル市場でのシェア拡大に結び付けるための品質向上に向け、新たに多額の設備投資を計画していること等から事業計画の見直しを行い、減損テストを実施した結果、同社に関するのれん31億17百万円及び顧客関連資産8億99百万円の減損損失を計上したことにより、51億60百万円と前連結会計年度比41.2%の減益となりました。

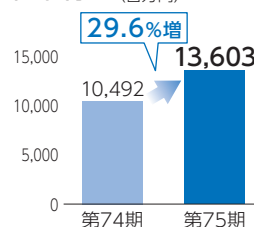
売上高 (百万円)



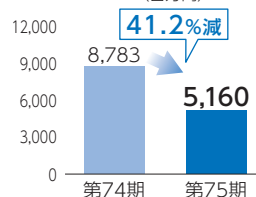
営業利益 (百万円)



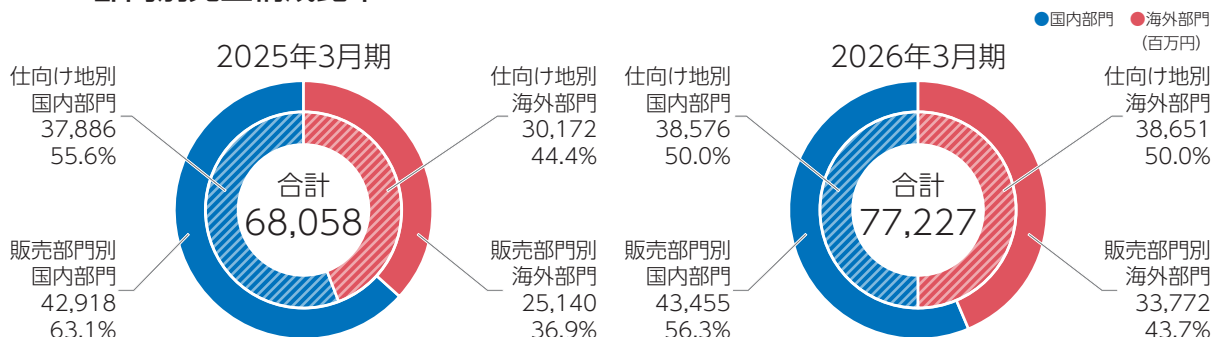
経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する
当期純利益 (百万円)



部門別売上構成比率



※百万円未満切捨て

※仕向け地：販売先の地域別の売上となります。

※販売先の地域別売上高につきまして、仕向け地別の実態をより適切に反映するため集計方法を見直した結果、2025年3月期における国内部門及び海外部門の仕向け地別売上高が変動しております。

<国内部門>

建設機械市場におきましては、資材費・人件費の高騰や人手不足などが建設市場の停滞を招き、当該市場全体としてポンプの需要が減少傾向にあったものの、労働安全対策の強化や環境配慮への重要性の高まりから、大型散水機や電極式水中ポンプ、小型残水ポンプなどの販売実績が増加したほか、防衛関連の大型受注もあり、売上高は増加しました。また、道路陥没復旧工事に伴う切り回し工事などにおいて、低水位連続運転が可能であるスマッシュポンプ（高効率・水中ノンクログ型）が評価され、売上伸長に貢献しました。

設備機器市場におきましては、脱炭素対応やコスト最適化ニーズへの関心の高まりから、同じくスマッシュポンプの省エネ・二酸化炭素排出量削減、維持管理の省人化などへの効用が注目され、売上高が大幅に伸びました。そのほか、官公庁市場ではインフラ関連設備ポンプや、プラント市場における脱水機関連の売上高も拡大し、当該市場全体の売上高は増加しました。

これらの結果、売上高は、434億55百万円と前連結会計年度比1.3%の増収となりました。

<海外部門>

北米地域におきましては、米国関税措置の影響による買い控えがありましたが、アメリカの景気は底堅く、カナダやアメリカの鉱山市場向け需要が引き続き好調であったこと、また、小型建設用ポンプの需要も堅調に推移したことにより、売上高は増加しました。

アジア地域におきましては、引き続きASEAN諸国の内需は安定しており、インフラ需要も各国で増大しております。また、スマッシュポンプの受注が設備市場のほか畜産市場等においても拡大したことにより、売上高は増加しました。

欧州地域におきまして、引き続きトンネル工事向けなどインフラ市場での建設ポンプの需要が増加しましたが、降水量が少なくポータブル製品の需要が減少したことなどもあり、全体では売上高は軟調に推移しました。

また、その他地域におきましては、着実な受注の積み上げがありましたが、中国市場での不動産不況や米中貿易摩擦等の影響もあり、売上高は微増となりました。

これらの結果、売上高は、337億72百万円と前連結会計年度比34.3%の増収となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は24億72百万円であり、その主なものは、東京本社の事務所増築及び京都工場の製品保管自動倉庫新設等でありませぬ。

(3) 他の会社の株式その他の持分の取得の状況

当社は、2026年3月5日付で、富士丸産業株式会社の株式20,000株全てを取得し、同社を完全子会社化いたしました。

同社は、大型水中ポンプのレンタル、仮設・常設排水設備工事及びポンプ整備を主業としており、災害対策や復旧需要の高まりを背景に、排水設備分野において豊富な施工実績と緊急対応体制を有しております。また、大型ポンプのレンタルから施工、修理・整備までを一貫して対応できる体制を構築しております。

当社はポンプ事業を中心に、“水と人とのやさしいふれあい”を経営理念として、中期3ヶ年経営計画「Transformation2027」を展開しており、本件取得は、当社事業との高い親和性を活かした事業シナジーの創出及びグループ事業基盤の強化を目的としております。

なお、同社はその資産規模等に照らし、連結財務諸表に与える影響が軽微であることから、連結の範囲には含めておりませぬ。

(4) 対処すべき課題

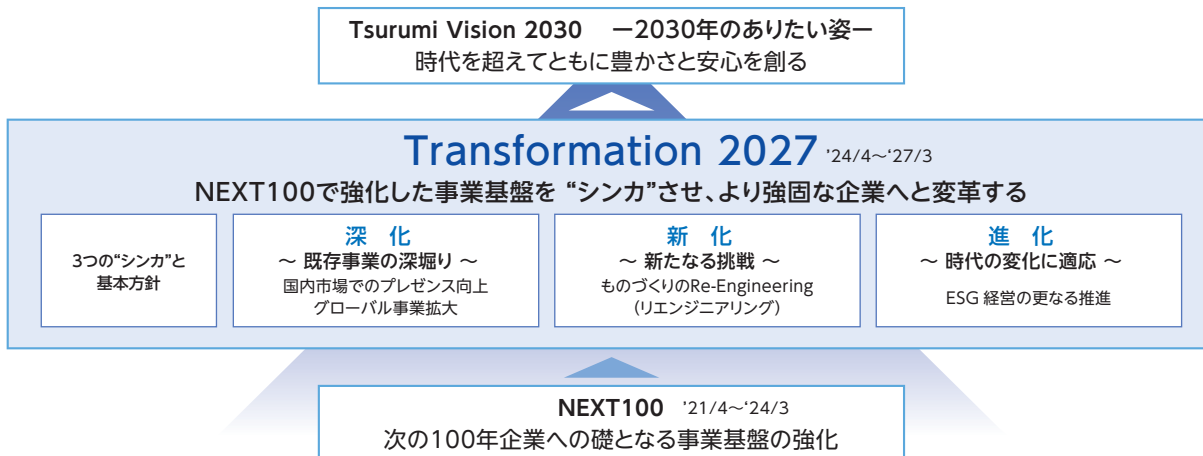
今後の見通しにつきましては、前述のとおり、国内外における景気の先行きが不透明な状況は、今後も一定期間は継続するものと予想されませぬ。

当社グループにおきましては、中期3ヶ年経営計画「Transformation2027」の最終年度において、これからの100年に向かって経営基盤を更に強化すべく、「ものづくり」を軸とした改革を進め、当社グループ製品が社会インフラに対して必要不可欠なものであるという責任を十分に踏まえた上で、万全な体制で製品を供給し続けることができるよう努めてまいります。さらに、2026年3月に更新版を公表した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に記載のとおり、資本政策や成長戦略を確実に実行し、適時適切な株主還元、経営資源の配分を行う方針としております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考】中期3ヶ年経営計画「Transformation 2027」の取り組み状況

当社は、第74期(2025年3月期)を初年度とする3年間の中期経営計画「Transformation 2027」を展開しております。前中期経営計画「NEXT100」で強化した事業基盤を“シンカ”させ、より強固な企業へと変革することをテーマとし、2030年の目指す姿、そして次の100年に向けた事業活動を行っています。



「Transformation 2027」の詳細は、当社ホームページにて公開しておりますので、ぜひご覧ください



深 化 ～既存市場の深掘り～

第75期は、更なるグローバル事業拡大を目的として、チリ共和国に現地法人、また、タイ王国に東南アジア(液封式真空ポンプ)駐在員事務所を開設いたしました。当社初となる南米地域への進出と鉱山市場の開拓に加え建設市場や水処理市場など、社会インフラへの水中ポンプによる貢献を通じた南米でのシェア拡大、また、東南アジア地域の石油化学分野、発電及び再生可能エネルギー分野を中心とした多様な市場における液封式真空ポンプや圧縮機の事業拡大を企図するものです。今後も強い意志をもって、あらゆる施策を通じて当社製品のシェア拡大とプレゼンス向上を目指してまいります。

新 化 ～新たなる挑戦～

当社は、短納期かつ高品質な製品を安定的にお届けするため、設計から製造までの一貫体制を基盤とする「ものづくり」を軸とした改革を進めております。モータの内製化により調達の安定化を図るとともに、自主設計の領域を拡大し、製品の独自性と品質の向上に取り組んでおります。また、3D砂型造形技術を用いてリードタイムの短縮と製品精度の向上を実現しております。

今後も casting・加工・組立等の各工程におけるノウハウを蓄積し、長期的な競争力の強化を図っていくとともに、部品製造から組立までを一体として最適化し、高付加価値のものづくりに取り組んでまいります。

動画で
ご覧ください



【ご参考】中期3ヶ年経営計画「Transformation 2027」の取り組み状況

進化 ～時代の変化に適応～

当社は、ブランドスローガン「For The Earth, For All The People」を掲げ、持続可能な社会と企業価値向上の実現に向けた取り組みを推進しています。中期経営計画「Transformation 2027」においては、GHG排出量の削減、浸水・汚水流出による汚染防止、ワークライフバランスと健康経営の推進、DE&Iの推進及び挑戦の機会創出を環境と社会の重点領域とし、環境負荷の低減と、多様な人材が安心して働き、能力を発揮できる環境整備を推進しております。

ESG経営の更なる推進に向けて

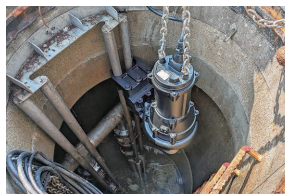
環境

GHG排出量の削減

下水道分野などにおいて着実な販売実績を積み上げている高効率ポンプ「水中ノンクログ型スマッシュポンプ BN型」は、同口径・同出力の当社従来モデルに比べ吐出し能力が向上し、運転時間の削減によるGHG排出量の削減が期待できます。

排水処理設備での原水移送をはじめ、マンホールポンプでのご採用も増えており、上流側から下流側まで、下水道設備全体でGHG排出量の削減に寄与します。

今後高効率製品の販売促進を通じて、環境課題の解決に取り組んでまいります。



高効率と通過性を両立させた
水中ノンクログ型
スマッシュポンプ BN型

浸水・汚水流出による汚染防止

当社は機場用大型ポンプの設計から調達・施工・点検整備まで一貫してポンプ設備全体を築き上げる体制を構築し、治水・上下水道分野における社会インフラの整備に貢献しています。



排水機場において、豪雨による浸水被害から地域の暮らしを守る雨水排水機能の中心的な役割を担っています。

◀雨水排水ポンプ
(横軸斜流ポンプ PSH型)



全国有数の処理能力を有する下水処理施設にも当社のポンプが採用されています。雨天時の流入水量増加に対応する排水設備として、汚水流出の防止に貢献しています。

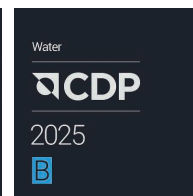
◀ポンプの据付
(立軸斜流ポンプ PSV型)

社外からの評価

CDP2025「気候変動」と「水セキュリティ」、2つの分野で【B】スコア認定獲得

CDPにおける8段階評価(A、A-、B、B-、C、C-、D、D-)において【B】スコアに認定されました。「気候変動」では2年連続、「水セキュリティ」では初めての【B】スコア獲得となります。

今後も気候変動をはじめとする環境課題の解決に取り組む、持続可能な社会の実現、及び企業価値の向上を目指します。



【ご参考】 中期3ヶ年経営計画 「Transformation 2027」の取り組み状況

社会

挑戦の機会創出

従来以上に個々の役割・成果・行動を適切に評価し、よりメリハリある昇給・評価体系とするため、人事考課制度及び昇降格制度を変更しました。早期昇格制度も導入し、評価が高い人材について早期昇格を可能としました。

また、所属部署とは異なる部署やプロジェクトで働く制度として、社内副業制度を設けました。新しいスキルや経験を積むことで視野の拡大や個人の能力開発に繋げ、部門を超えたコミュニケーションの拡大を図ってまいります。

DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の推進

生産性やワークライフバランスの向上を図り、育児・介護・出産などの事情に限らず、全社員が柔軟に働ける環境を整備するためにサテライトオフィス勤務のトライアル運用をスタートしました。全国11拠点の当社オフィスを活用し、所属とは別の拠点で勤務をしています。

ワークライフバランスと健康経営の推進

昨年度に続き、「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)」の認定を取得しました。第75期は女性のための健康増進セミナーを開催し、女性社員とその上司、延べ270名が参加いたしました。

育児休業取得促進も進めており、男性育休取得率は80%を超えました。

今後も社員一人ひとりの成長と多様な働き方を支援しながら、組織全体の活性化と持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。



地域貢献活動

高知工業高等学校の生徒を招き、高知県の下知ポンプ場での担い手育成研修会を行いました。豪雨時に街を守るための施設を見ていただき、上下水道インフラの仕事に興味を持ってもらうための活動を行いました。

地域社会との連携を深めながら、社会インフラを支える次世代の人材育成に貢献してまいります。



講義の様子



ポンプ場内での説明の様子

2026年3月に当社ホームページの「サステナビリティ」ページを**全面リニューアル**しました。今後も継続的に情報を開示し、ステークホルダーの皆様との繋がりを大切にまいります。



【ご参考】非財務目標

健全なガバナンス体制の下、地球環境への貢献と多様な人材が活躍できる環境整備の強化を通じて持続的な社会の実現と企業価値向上の両立を目指す。

取り組み方針		指標	2026年度末目標	進捗状況・実績
E	<ul style="list-style-type: none"> ● Green Plan 2030^{※1}の達成 ● 削減貢献量の算定精度の向上 ● 浸水・汚水流出防止への貢献 	自社GHG排出量	41%削減 (2014年度比)	24.5%削減 (排出量:2,641 t-CO ₂) ^{※4}
		サプライチェーンGHG排出原単位	25%削減 (2014年度比)	37.5%削減 (排出原単位:27.6 t-CO ₂ /百万円) ^{※4}
		CDPスコア(気候変動)	B評価	2025年スコア: B評価(気候変動・水セキュリティ)
		自社施工の排水ポンプの排水能力	50m ³ /s (年間合計)	43.5m ³ /s ^{※4}
S	<ul style="list-style-type: none"> ● ワークライフバランスと健康経営の推進 ● DE&I^{※2}の推進 ● 挑戦の機会創出 	男性育児休暇取得率	80%	80% ^{※5}
		女性総合職の配置率	100%	73% ^{※5}
		キャリア形成や自主性の育成に繋がる施策の実施	—	スキル認定制度・社内公募制度によるキャリア形成の支援。 10%ルール ^{※6} による挑戦機会の創出。
G	<ul style="list-style-type: none"> ● 不透明なリスクへの対応 ● コンプライアンス意識の向上 	サステナビリティ戦略委員会、リスク管理委員会の実施回数	年1回以上	サステナビリティ戦略委員会:1回 ^{※5} リスク管理委員会:1回 ^{※5}
		コンプライアンス・プログラム ^{※3} の受講率	90%以上	91.7% ^{※5}

※1. 当社の環境長期目標 ①自社活動GHG排出量を2030年までに2014年度比50%削減

※2. 多様性(Diversity)、公平性(Equity)、包摂性(Inclusion)の略

※3. 人権の尊重や腐敗防止等の講習で構成される年度教育計画

※4. 2024年度実績

※5. 2025年度見込み

※6. 労働時間の10%相当の時間で普段とは異なる業務を行い、新たな挑戦を促す制度

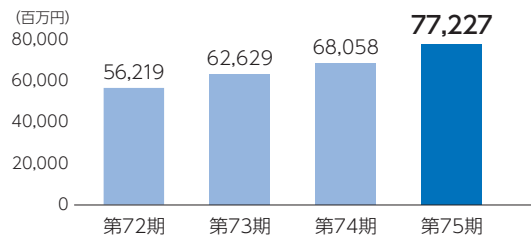
②サプライチェーン活動GHG排出原単位を2030年までに2014年度比30%削減

(5) 財産及び損益の状況の推移

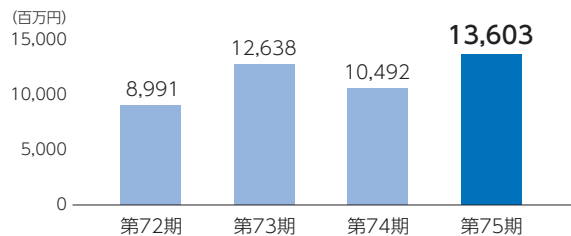
区 分	第72期	第73期	第74期	第75期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	56,219	62,629	68,058	77,227
経常利益 (百万円)	8,991	12,638	10,492	13,603
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,262	8,288	8,783	5,160
1株当たり当期純利益 (円)	126.98	168.81	179.36	107.34
総資産 (百万円)	99,000	115,351	131,509	138,273
純資産 (百万円)	78,161	90,195	95,852	103,575

- (注) 1. 第73期につきましては、売上高が順調に推移したこと及び為替相場が円安基調で為替差益を26億25百万円計上したこと等もあり、経常利益は前期比40.6%増の12億638百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比32.4%増の8億288百万円となりました。
2. 第74期につきましては、2024年7月に持分法適用関連会社であったZENIT INTERNATIONAL S.P.A.を完全子会社化し、第3四半期連結会計期間より同社の損益計算書を連結したこと等により、売上高は前期比8.7%増の68億58百万円、経常利益は前期比17.0%減益の10億492百万円、特別利益に段階取得に係る差益17億21百万円を計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比6.0%増の8億783百万円、総資産は前期末比14.0%増の1,315億9百万円となりました。
3. 第75期(当連結会計年度)につきましては、売上高が順調に推移したこと及び為替相場が円安基調で為替差益を17億71百万円計上したこと等もあり、経常利益は前期比29.6%増の13億603百万円、また、ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.において事業計画の見直しを行い、減損テストを実施した結果、特別損失に同社に対するのれん31億17百万円及び顧客関連資産8億99百万円の減損損失を計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比41.2%減の5億160百万円となりました。
4. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第72期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

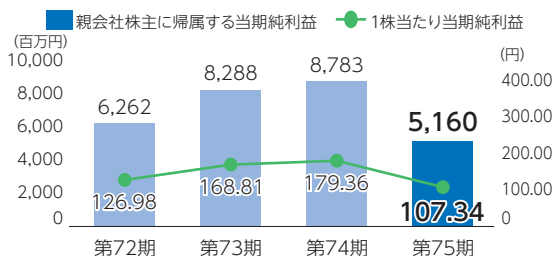
売上高



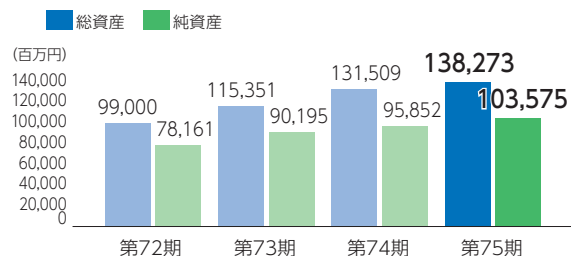
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益/1株当たり当期純利益



総資産・純資産



(6) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは水中ポンプを主力とした各種ポンプ、環境装置とその関連機器の製造、仕入及び販売（輸出入を含む）並びに賃貸を行っており、それに附帯する修理及びアフターサービス並びに機械器具設置工事業、土木工事業、電気工事業、管工事業、水道施設工事業、清掃施設工事業、鋼構造物工事業、古物商、固定資産のリース業、各種ポンプ部品の鋳造、製造、仕入及び販売業の事業活動を展開しております。

(7) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

(当社)

大阪本店	大阪市鶴見区	北関東支店	栃木県宇都宮市
東京本社	東京都台東区	北陸支店	石川県金沢市
京都工場	京都府八幡市	中部支店	名古屋市中川区
米子工場	鳥取県米子市	近畿支店	大阪市鶴見区
ツルミ東本ロジスティック	栃木県宇都宮市	中国支店	広島市佐伯区
北海道支店	札幌市東区	四国支店	香川県高松市
東北支店	仙台市若林区	九州支店	福岡市博多区
東京支店	東京都台東区		

(子会社及び関連会社)

株式会社ツルミテクノロジーサービス	大阪府
株式会社テクノロジーサービス北條	栃木県
株式会社アロイテクノロジー	大阪府
富士丸産業株式会社	愛知県
TSURUMI PUMP HONG KONG CO.,LTD.	香港
TSURUMI (SINGAPORE) PTE.LTD.	シンガポール
TSURUMI (AMERICA),INC.	アメリカ
TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD.	台湾
SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD.	中国
TSURUMI VACUUM ENGINEERING(SHANGHAI)CO.,LTD.	中国
HANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO.,LTD.	中国
TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD.	韓国
TSURUMI PUMP (THAILAND) CO.,LTD.	タイ
TSURUMI AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア
TSURUMI PUMPS AFRICA (PTY) LTD	南アフリカ
TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.	ベトナム
TSURUMI PUMP MIDDLE EAST FZCO	アラブ首長国連邦
ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.	イタリア
TSURUMI PUMP LATIN AMERICA SpA	チリ

(8) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,635名	151名増

- (注) 1. 従業員数は、嘱託、契約社員、パートを除いております。
 2. 京都工場におけるモーター生産事業の立ち上げや、米子における鑄造事業の展開等による各種内製化の推進やグローバル事業の拡大等により、前連結会計年度末と比べて従業員数は増加しております。

(9) 重要な子会社の状況(2026年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ツルミテクノロジーサービス	82,000千円	100%	機械・事務用機器・車輛の賃貸
株式会社テクノロジーサービス北條(注)	12,000千円	70 (70)	ポンプのメンテナンス及びレンタル
株式会社アロイテクノロジー(注)	80,000千円	100 (100)	ポンプ部品の製造及び販売
TSURUMI PUMP HONG KONG CO.,LTD.	HK\$ 1,300,000	100	ポンプ及び関連商品の輸出入・販売及びレンタル
TSURUMI(SINGAPORE)PTE.LTD.	S\$ 1,000,000	100	同上
TSURUMI(AMERICA),INC.	US\$ 4,100,000	100	同上
TSURUMI PUMP (THAILAND) CO.,LTD.	THB17,000,000	97	同上
TSURUMI AUSTRALIA PTY LTD	AU\$ 600,000	100	同上
TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD.	NT\$48,000,000	100	ポンプの製造及び販売
SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD.	US\$ 3,850,000	100	同上
TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.	US\$ 7,000,000	100	同上
TSURUMI VACUUM ENGINEERING(SHANGHAI)CO.,LTD.	US\$ 3,000,000	55	真空ポンプユニットの製造及び販売
ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.	EUR 2,562,420	100	ポンプ及び関連商品の製造及び販売

(注) 出資比率の()内は、間接所有比率であり内数であります。

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	4,904百万円
株式会社三井住友銀行	9,054百万円

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

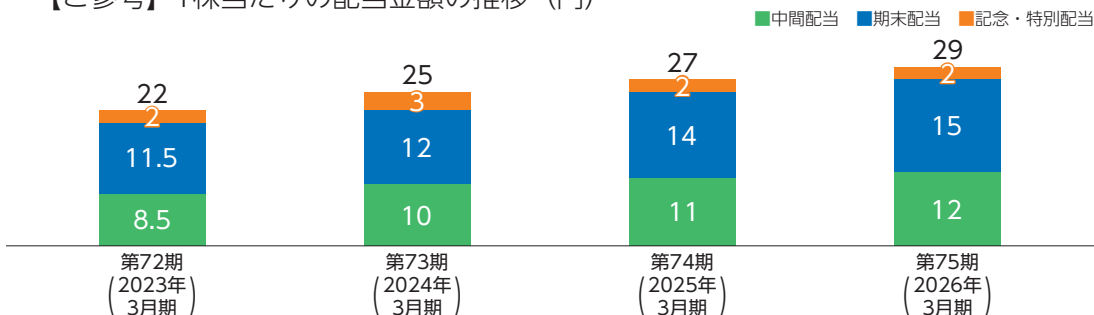
当社は、株主の皆様に対する配当に関しまして、長期的な視野に立った積極的な事業展開に備えたキャッシュ・フローを確保しつつ、株主還元として安定配当を行うことを資本政策の基本的な考え方としております。

株主還元を充実させていくため、原則として連結損益を基礎とし、特別な損益の状態である場合を除き、連結配当性向の水準を30%程度とし、安定的・継続的な利益還元に努めてまいります。また、自己株式の取得につきましても中長期的な株主還元の観点から適時適切に実施してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当については法令に別段の定めがある場合を除いて、株主総会決議に加え取締役会の決議によることができる旨を定款に定めております。

当期の配当金については、競争激化に対処しコスト競争力を高めるための設備投資、今後の事業展開、当期の業績等を総合的に勘案し、また株主の皆様のご支援にお応えするため、中間配当金は普通配当24円に「アロイテクノロジー南部町事業所新鑄造工場竣工記念配当」2円を加えた26円の配当を実施しました。また、期末配当金は当初予定の普通配当15円に「チリ共和国現地法人並びにタイ王国において東南アジア（液封式真空ポンプ）駐在員事務所開設記念配当」1円を加えた16円の配当を実施することに決定しました。なお、当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、期末配当金16円は株式分割の影響を考慮した金額であり、株式分割を考慮しない場合の期末配当金は32円となります。これらにより、株式分割を考慮しない場合の年間配当金は合わせて58円であります。

【ご参考】1株当たりの配当金額の推移（円）



第75期 期末配当金のお支払いについて

2026年5月12日開催の当社取締役会において、第75期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の期末配当金について、以下のとおり決議いたしました。

当社定款の定めに基づき、2026年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、次のとおり期末配当金をお支払いいたします。

1. 期末配当金 1株あたり金16円(記念配当1円)
2. 効力発生日（支払開始日）2026年6月8日（月）

なお、期末配当金のお支払いに関する書類は、本「第75期 定時株主総会招集ご通知」に同封して、お届けご住所あてに発送いたします。

(注) 第72期の期首に株式分割が行われたと仮定して算出しております。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 100,000,000株

(2) 発行済株式の総数 50,826,972株

- (注) 1. 当社は、2025年5月20日付で普通株式2,086,514株の消却をおこなっております。
2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式の総数は25,413,486株増加しております。

(3) 株主数 3,992名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社 T's コーポレーション	3,550千株	7.40%
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,385	7.06
ツルミ共栄会	3,301	6.89
株式会社 ダイコウ	2,254	4.70
株式会社 三井住友銀行	2,240	4.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,025	4.22
THE BANK OF NEW YORK-JASDECTREATY ACCOUNT	1,627	3.39
株式会社 三菱 UFJ 銀行	1,401	2.93
デンヨー株式会社	1,296	2.70
鶴見製作所社員持株会	1,051	2.19

- (注) 当社は自己株式2,861千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2022年6月24日開催の取締役会決議及び2023年5月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の執行役員その他従業員（使用人兼務取締役を除き、執行役員と同等の待遇の従業員（特務社員）を含む）及び取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、2025年6月27日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議しており、当期中に交付した株式報酬は次のとおりであります。

区分	持株数	交付対象者数
執行役員その他従業員（使用人兼務取締役を除き、執行役員と同等の待遇の従業員（特務社員）を含む）	10,500株	11名
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	15,125株	5名

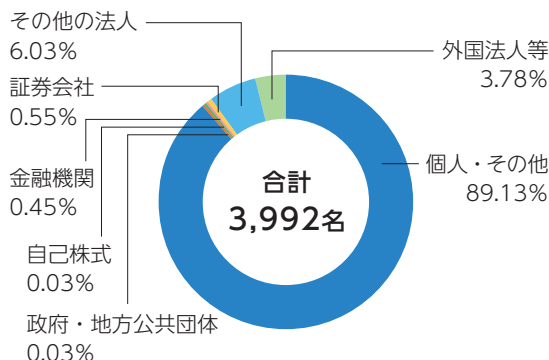
(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、取締役会決議に基づき、当期中に次のとおり自己株式を取得しております。

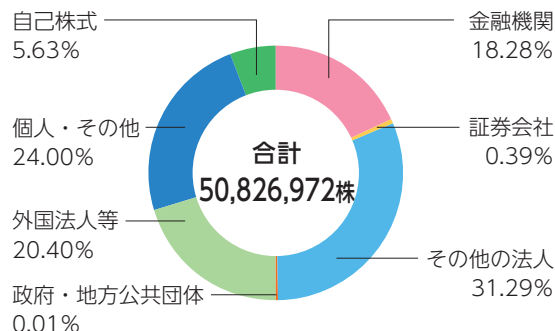
区分	株式数	株式の取得価額の総額
2024年11月11日開催の取締役会決議	99,800株	318,058,900円
2025年5月13日開催の取締役会決議(※1)	366,300株	669,459,500円

(※1) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数は当該株式分割を考慮した株式数を記載しております。

所有者別



所有数別



3. 会社役員に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役社長	辻 本 治	
専務取締役	西 村 武 幸	生産・技術部門統括
常務取締役	上 田 孝 徳	管理部門統括
取締役上席執行役員	敦 賀 啓 一 郎	経理財務部長
取締役上席執行役員	辻 本 晃 利	戦略企画部長 兼 国際営業部長
取 締 役	園 田 隆 人	
取 締 役	井 上 麗	
取締役（監査等委員）	田 中 祥 博	弁護士
取締役（監査等委員）	亀 井 徹 三	税理士
取締役（監査等委員）	松 本 浩	公認会計士

- (注) 1. 取締役園田隆人氏、井上麗氏並びに取締役（監査等委員）田中祥博氏、亀井徹三氏及び松本浩氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置するとともに、社外取締役（監査等委員）は重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 取締役（監査等委員）亀井徹三氏は税理士、松本浩氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役園田隆人氏、井上麗氏並びに取締役（監査等委員）田中祥博氏、亀井徹三氏及び松本浩氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 2026年4月1日付で西村武幸氏は取締役副社長、上田孝徳氏は専務取締役、敦賀啓一郎氏は常務取締役にそれぞれ就任しております。また上田孝徳氏はガバナンス・コンプライアンス統括、敦賀啓一郎氏は管理部門統括、辻本晃利氏は国際営業部長となっております。

(2) 取締役の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼職する主な他の会社名	兼職の内容	摘 要
専務取締役	西村 武幸	TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.	取締役会長	同一事業
		SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD.	董事長	同一事業
		TSURUMI VACUUM ENGINEERING(SHANGHAI)CO.,LTD.	董事長	同一事業
常務取締役	上田 孝徳	TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD.	代表理事	同一事業
取 締 役	辻本 晃利	TSURUMI(AMERICA),INC.	President	同一事業
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松本 浩	株式会社ロイヤルホテル 株式会社エスコアセットマネジメント	社外監査役 社外取締役 (監査等委員)	

(3) 取締役の報酬等の額

① 当事業年度に係る役員報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	187 (14)	68 (13)	82 (1)	36 (-)	7 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	27 (27)	25 (25)	1 (1)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち社外取締役)	214 (41)	93 (39)	83 (2)	36 (-)	10 (5)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) の報酬等は、基本的に固定報酬 (基本報酬及び業績連動報酬) である月額報酬及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬で構成されております。取締役 (監査等委員及び社外取締役) の報酬等は、その役割や独立性を考慮し基本的に固定報酬である月額報酬 (基本報酬) のみで構成されております。ただし、取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 及び取締役 (監査等委員及び社外取締役) に対して、業績が計画を上回り、従業員に対する業績連動賞与を支給する場合には、これに準じた割合で、固定報酬とは別に、取締役賞与を支給することがあります。
2. 上記基本報酬は、役位ごとに年額を定め毎月定額で現金支給しております。
3. 当社は、基本報酬、業績連動報酬等及び譲渡制限付株式報酬からなる報酬体系を設けております。業績連動報酬は、役位別に定める基準額に対し、評価指標 (連結数値を含む前期業績や重要な課題実行計画) の計画達成率ごとに設定した役位係数を乗じた額を毎月定額で現金支給しております。取締役会がその役割や責務を適切に遂行すべく実効性の確保と向上を図る上で、各取締役が果たすべき役割を最大限発揮し、その成果を客観的に測る指標として適切であると考えられるため、当該評価指標を選定しております。なお、上記業績連動報酬等には、従業員に対する業績連動賞与に準じた割合で支給した取締役賞与の金額、それぞれ取締役 (監査等委員を除く) 39百万円 (うち社外取締役 1百万円)、取締役 (監査等委員) 1百万円 (うち社外取締役 1百万円) を含めております。
4. 業績連動報酬に係る評価指標の基準値及び実績
 2025年度基準値 連結売上高 65,000百万円、連結営業利益 8,000百万円
 2025年度実績 連結売上高 68,058百万円、連結営業利益 10,251百万円
5. 譲渡制限付株式報酬の総額は、取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 5名に対して付与した譲渡制限付株式の割当てにかかる費用を記載しております。なお、譲渡制限付株式は、取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) に対し、譲渡制限付株式を割当てするための報酬として金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものです。
6. 2023年5月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金制度に代えて、取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。

- ② 取締役（監査等委員を除く）及び取締役（監査等委員）の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月29日開催の定時株主総会及び2025年6月27日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）の取締役報酬額は年額350百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、うち社外取締役年額20百万円以内）、取締役（監査等委員）の取締役報酬額は年額60百万円以内と決議されております。なお、当該決議がされた時点において対象となる取締役の員数は10名であり、その内訳は取締役（監査等委員を除く）7名、取締役（監査等委員）3名であります。

また、2023年6月27日開催の定時株主総会及び2025年6月27日開催の定時株主総会において、現行の取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬枠の範囲内で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額100百万円以内と決議されております。なお、当該決議がされた時点において対象となる取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は5名であります。

- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、委員の半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会で、業績・経営内容・経済情勢及び各管掌業務の遂行結果等を考慮した上で、各取締役の個人別の報酬等の具体的内容を審議し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において取締役会で決定することを方針としております。当該方針により、指名報酬委員会において、個人別の役割や職責等に基づき報酬額を審議し、取締役会の決議を経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区分	氏名	兼職する主な他の会社名	兼職の内容
取締役 (監査等委員)	松本 浩	株式会社ロイヤルホテル 株式会社エスコンアセットマネジメント	社外監査役 社外取締役 (監査等委員)

(注) 重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	園田 隆人	当期において開催された取締役会には12回全てに出席し、経営者としての豊富なグローバル経験や企業経営に関する幅広い知識に基づき、グループ企業統治や人材開発、リスクマネジメント等に関する必要な発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすほか、指名報酬委員会の委員として、当期において開催された委員会5回全てに出席し、客観的・中立的立場で取締役会の監督、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	井上 麗	当期において開催された取締役会には12回全てに出席し、日系企業による外国企業の財務デューデリジェンスを通じたM&A アドバイスや統合プロセス (PMI) を推進した経験に基づき、国際的な視野やダイバーシティ&インクルージョンの観点から必要な発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的立場で取締役会の監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	田中 祥博	当期において開催された取締役会には12回全てに、監査等委員会には委員として18回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。また、監査上の主要な検討事項(KAM)に関する協議を、会計監査人や執行部との間で開催し、活発な意見交換を行ったほか、指名報酬委員会の委員長として、当期において開催された委員会5回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 (監査等委員)	亀井 徹三	当期において開催された取締役会には12回全てに、監査等委員会には委員として18回全てに出席し、税理士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。また、監査上の主要な検討事項(KAM)に関する協議を、会計監査人や執行部との間で開催し、活発な意見交換を行ったほか、指名報酬委員会の委員として、当期において開催された委員会5回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	松本 浩	当期において開催された取締役会には12回全てに、監査等委員会には委員長として18回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。また、監査上の主要な検討事項(KAM)に関する協議を、会計監査人や執行部との間で開催し、活発な意見交換を行っております。また、客観的・中立的立場で取締役会の監督機能を担っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役（社外取締役を含む）及び執行役員等（退任役員を含む）がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。なお、役員等賠償責任保険の契約期間は1年間であり、当該保険の契約期間満了前に取締役会で決議の上、更新する予定であります。

4. 会計監査人に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 40百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画における監査時間及び監査内容、過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、報酬額の見積りの妥当性について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な海外子会社であるTSURUMI (AMERICA),INC.及びZENIT INTERNATIONAL S.P.A.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の適切な職務の遂行が困難であると判断される場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流 動 資 産		87,820	流 動 負 債		23,480
現金及び預金	金形権金産券品	35,294	支払手形及び買掛金	金	7,442
受取手続債	権	608	短期借入金	金	6,900
電売子記録	債	4,424	1年内返済予定の長期借入金	金	749
売契約掛	産	17,224	未払法人税等	債	2,128
有価証券	券	3,651	契約負債	金	891
商製半仕原そ貸	品	1,552	賞与引当金	他	1,445
製掛及び貯蔵	品	3,383	その他		3,923
材料及び貯蔵	品	10,007			
そ倒引当	他	3,213	固 定 負 債		11,217
	金	1,545	長期借入金	金	7,936
		5,222	繰延税金負債	金	1,836
		1,807	役員退職慰労引当金	債	17
		△115	退職給付に係る負債	他	136
			その他		1,291
固 定 資 産		50,453	負 債 合 計		34,698
有 形 固 定 資 産		28,004	(純資産の部)		
建物及び構築物	物	13,012	株 主 資 本		88,051
機械装置及び運搬	具	3,598	資本金	金	5,188
工具、器具及び備	品	883	資本剰余金	金	8,005
土工	地	9,261	利益剰余金	金	77,255
り建	産	932	自己株	式	△2,397
建設仮勘	定	317	その他の包括利益累計額		13,996
			その他有価証券評価差額金	金	4,902
無 形 固 定 資 産		1,955	為替換算調整勘定	金	8,684
のれん	他	33	退職給付に係る調整累計額		408
その他		1,922	非 支 配 株 主 持 分		1,527
投 資 其 他 の 資 産		20,492	純 資 産 合 計		103,575
投資有価証券	券	15,813	負 債 ・ 純 資 産 合 計		138,273
退職給付に係る資産	産	1,827			
繰延税金資産	産	724			
そ倒引当	他	2,128			
	金	△0			
資 産 合 計		138,273			

連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額
高	上			77,227
価	原			48,111
益	総	利		29,115
費	一	般	管 理 費	18,399
営	業	利	益	10,715
営	業	外	収 益	
受	取	利	息	514
受	取	配	当	428
為	替	差	益	1,771
雑	収		入	395
				3,109
営	業	外	費 用	
支	払	利	息	147
雑	損		失	75
				222
経	常	利	益	13,603
特	別	利	益	
補	助	金	収 入	101
				101
特	別	損	失	
減	損	損	失	4,434
固	定	資	産 処 分 損	188
				4,623
税	金	等	調 整 前 当 期 純 利 益	9,081
法	人	税、	住 民 税 及 び 事 業 税	3,941
法	人	税	等 調 整 額	△251
当	期	純	利 益	5,391
非	支	配	株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	231
親	会	社	株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	5,160

計算書類

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	56,067	流 動 負 債	20,291
現金及び預	15,946	買掛金	6,919
受取手形	368	短期借入金	6,900
電子記録債権	4,422	1年内返済予定の長期借入金	728
売掛金	16,382	未払金	424
契約資産	3,651	未払費用	1,333
有価証券	238	未払法人税等	1,886
商標	1,034	契約負債	435
製品	4,644	賞与引当金	1,424
半製品	2,572	その他	238
仕掛品	1,241		
原材料及び貯蔵品	2,805	固 定 負 債	11,747
その他	2,783	長期借入金	9,924
貸倒引当金	△23	退職給付引当金	92
		繰延税金負債	922
		その他	806
固 定 資 産	49,886	負 債 合 計	32,038
有 形 固 定 資 産	20,251	(純資産の部)	
建物	8,649	株 主 資 本	69,635
構築物	651	資 本 金	5,188
機械装置	2,515	資 本 剰 余 金	7,810
車両運搬具	39	資 本 準 備 金	7,810
工具、器具及び備品	560	利 益 剰 余 金	59,035
土地	7,659	利 益 準 備 金	992
リース資産	172	その他利益剰余金	58,042
建設仮勘定	1	固定資産圧縮積立金	308
無 形 固 定 資 産	470	別 途 積 立 金	45,600
ソフトウェア	387	繰越利益剰余金	12,133
その他	83	自 己 株 式	△2,397
投資その他の資産	29,164	評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,279
投資有価証券	14,232	その他有価証券評価差額金	4,279
関係会社株	10,783	純 資 産 合 計	73,915
関係会社出資	1,687	負 債 ・ 純 資 産 合 計	105,954
長期貸付金	1,255		
前払年金費用	1,230		
その他	506		
貸倒引当金	△530		
資 産 合 計	105,954		

損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額		
売	上	高			56,823	
売	上	原	価		40,021	
売	上	総	利		16,802	
販	売	費	及	び	一	
管	理	費			9,959	
営	業	利	益		6,842	
営	業	外	収	益		
受	取	利	息	500		
受	取	配	当	金	1,744	
為	替	差	益	1,709		
雑		収	入	400	4,354	
営	業	外	費	用		
支	払	利	息	186		
雑		損	失	14	200	
経	常	利	益		10,996	
特	別	利	益			
補	助	金	収	入	20	20
特	別	損	失			
固	定	資	産	処	分	
関	係	会	社	貸	倒	
		引	当	金	繰	
					入	
				額	159	
				529	688	
税	引	前	当	期	純	
					利	
					益	
					10,329	
法	人	税、	住	民	税	
法	人	税	等	調	整	
					額	
					2,797	
					△162	
当	期	純	利	益		
					7,694	

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

株式会社 鶴見製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 川越宗一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 玉田優樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社鶴見製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

株式会社 鶴見製作所
取締役会 御中

東陽監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 川越宗一
業務執行社員
指定社員 公認会計士 玉田優樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社鶴見製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当該事業年度に係る監査の方針、監査計画を定め、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、情報の収集及び監査の環境の更なる整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議への出席等を通じて、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当会社の取締役会等において定期的に事業及び管理状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第75期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月2日

株式会社 鶴見製作所 監査等委員会

監査等委員 松本 浩

監査等委員 田中 祥博

監査等委員 亀井 徹三

(注) 監査等委員松本浩氏、田中祥博氏、亀井徹三氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

トピックス [当期の主な取り組み]

国内

2025年7月 アロイテクノロジー南部町事業所 新鑄造工場の竣工

グループ会社である株式会社アロイテクノロジー南部町事業所に、鑄造能力の増強を目的とした新鑄造工場が竣工いたしました。

2023年1月竣工の八尾工場に続く鑄造工場の完成により、当社中核事業である水中ポンプの製造において欠かせない鑄物部品の内製化をより強化しました。

また、米子工場の造形研究所における砂型積層造形装置(3Dプリンタ)を活用し、砂型成型から鑄造、加工までの一貫したものづくり体制を構築できました。



新鑄造工場 内観



新鑄造工場 加工機械設備

海外

2025年10月 東南アジア(液封式真空ポンプ)駐在員事務所の開設

タイ王国に東南アジア(液封式真空ポンプ)駐在員事務所「Southeast Asia (Liquid Ring) Representative Office」を開設いたしました。

タイ王国や周辺諸国において、従来の水インフラ関連市場に加え、液封式真空ポンプや圧縮機を軸に、石油化学分野、発電及び再生可能エネルギー分野を中心とした多様な市場開拓を推進します。



事業エリア



タイ駐在員事務所外観写真

トピックス [当期の主な取り組み]

海外

2025年10月 チリ現地法人の開設

チリ共和国に現地法人「Tsurumi Pump Latin America SpA」を開設しました。

当社にとって初となる南米地域への進出となります。同国の主要産業である鉱山市場の開拓に加え建設市場や水処理市場など、社会インフラへの当社の主力製品である水中ポンプによる貢献を通じて、南米でのシェア拡大に努めてまいります。



事業エリア



チリ現地法人オフィス外観写真

国内

2026年3月 富士丸産業株式会社の完全子会社化

富士丸産業株式会社は、大型水中ポンプのレンタル、仮設・常設排水設備工事及びポンプ整備を主業としています。近年、ゲリラ豪雨や線状降水帯の発生増加に伴い、排水設備に対する需要は拡大傾向にあります。これらの分野において、同社は豊富な設置工事実績を有しています。

また、同社は自社で大型ポンプの修理・分解整備・性能試験まで対応可能な体制を構築しております。当社と同社の事業領域は極めて親和性が高く、水中ポンプ等のレンタルから施工、修理・メンテナンスまでを一貫して提供することで、グループ一丸となって付加価値の高い事業基盤を形成してまいります。



本社工場及び新工場ミライオ外観



新工場ミライオ内観

トピックス

今年度も引き続き「スマッシュポンプ」で詰まりのお困りごと解消と省エネに貢献します

特徴 1 通過性を確保しながらポンプ性能の向上に貢献

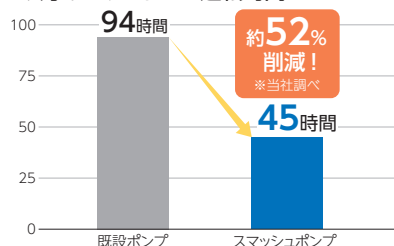
特徴 2 ポンプの閉塞リスクを大幅に低減するスマッシュ機構

特徴 3 CO₂排出量の削減や省エネ、省人化に貢献

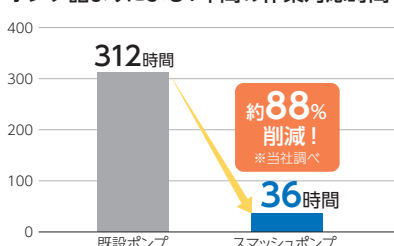
スマッシュポンプは2021年の発売以降日本国内の1,724の自治体のうち300自治体に納入し、「詰まり」という大きなお困りごとを解決しています。水中ポンプ業界が長年悩まされてきた「詰まり」の悩みを軽減し、さらに電気代の削減も可能な水中ポンプです。これまでの導入実績から得られたデータをもとに数値化した提案資料で更に日本そして世界のお困りごとを解決してまいります。



1ヶ月あたりのポンプ運転時間



ポンプ詰まりによる1年間の作業対応時間



下水道展で2年連続「出展者コンテスト」技術フォーカス部門受賞

下水道展とは、下水道に関する国内最大の展示会。2年連続で受賞(2024年大阪・2025年東京)。「スマッシュポンプ」への注目度の高さの表れです。



自治体職員向けの専門誌「ジチタイワークス」にスマッシュポンプの記事が掲載されました

※「ジチタイワークス」:
自治体職員向けの専門誌。
発行部数: 毎号12万部。
自治体職員の認知度95%。

詰まりを抑制し省エネにも寄与する汚物用水中ポンプ

下水道の異物の詰まりを抑え職員による緊急対応を低減。

水中ポンプの詰まりは、下水が上昇へる可能性があるため、緊急対応を要する。色検出では、制排水経路の経過による急激な水位上昇により、トラブルに陥るおそれ、現場を待たせておくリスクの軽減に取組んでいます。

水中ポンプの入れ替えて異物の詰まりがゼロに

● 検出時「検出」の理由により、心臓的な負担が大きい。緊急対応を要する可能性がある。人員・資源確保に課題。

詰まりを放置すると、高水が溢れ出るおそれ。

● 緊急対応が不要。● 検出時に検出可能。● 検出時に検出可能。● 検出時に検出可能。

● 検出時に検出可能。● 検出時に検出可能。● 検出時に検出可能。

● 検出時に検出可能。● 検出時に検出可能。● 検出時に検出可能。

入れ替えによるメリット

● 検出時に検出可能。● 検出時に検出可能。● 検出時に検出可能。

● 検出時に検出可能。● 検出時に検出可能。● 検出時に検出可能。

● 検出時に検出可能。● 検出時に検出可能。● 検出時に検出可能。

©2026 ジチタイワークス

トピックス

当社のSNS運用と公式マスコットキャラクター“つるぼん®”について



公式SNSアカウント

当社ではツルミポンプブランドの「認知の獲得」「純粋想起の獲得」「好感度の向上」「購入意欲の向上」を目的として公式SNSアカウントを開設し、運用しています。また、製品の正しい使用方法や点検方法、部品に関するご案内など、既存顧客への情報発信も同時に行っています。この機会に是非、ツルミポンプ公式SNSアカウントをチェック、フォローください。



“つるぼん®”について

ツルミポンプ+ポンプ+ぼん(たぬきから想起される擬音である“ぼんぼこ”の一部)を組み合わせた名前でツルミポンプブランド、水中ポンプをはじめとした当社製品やサービスへ関心を高めてもらうために、ツルミポンプの公式マスコットキャラクターとして「つるぼん」を展開しています。1998年に家庭用ファミリーポンプ「FP型(愛称:ツルポン)」をモデルチェンジした際に製品パッケージ/カタログにデザインされたタヌキのキャラクターを、2024年にリニューアル、公式に「つるぼん」と名付け、2025年には商標登録を行いました。当初はSNSに登場するだけのキャラクターでしたが、動画や販促ノベルティ、製品PRチラシ、展示会の装飾など活動の場を次々と広げています。今後の「つるぼん」の活躍にご期待ください。



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
上場取引所	東京証券取引所 プライム市場
単元株式数	100株

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

証券会社の口座のご利用がない株主様は、下記電話照会先までご連絡ください。

【未払い配当金の支払】

三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日12/31~1/3を除く)
公告方法	当社のホームページに掲載します。 https://www.tsurumipump.co.jp/ir/announce/index.html



株主総会会場のご案内



株式会社鶴見製作所 大阪本店



交通のご案内

大阪メトロ 長堀鶴見緑地線
をご利用の方は、今福鶴見
駅で下車していただき、3番
出口よりお越しください。

開催場所

大阪市鶴見区鶴見四丁目16番40号
当社大阪本店 6階会議室
TEL: 06-6911-2351

開催日時

2026年6月26日 (金曜日)
午前10時

<株主総会ご出席に際してのお願い>

- ・議決権行使書用紙をご持参ください。
- ・ご来場に際しましては、駐車場に限りがございますので極力公共交通機関をご利用ください。
- ・車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。
- ・株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使できる株主様以外の方はご入場いただけません。心身の機能に障害のある株主様の介助の方はご入場いただけます。

※配当金領収証が同封されている株主様へ

配当金のお受け取りには、以下①～③の3つの方法があります。

現在、①の方法をご利用の株主様には、お受け取り忘れがなく簡単な②又は③の方法への変更をおすすめします。

変更のお手続きに関しましては、お取引のある証券会社に直接お問い合わせください。

① 郵便局等でのお受け取り



配当金領収証方式

当社が郵送する「配当金領収証」を持参し、うちょ銀行又は郵便局で受け取る方法。

② 証券口座でのお受け取り



株式数比例配分方式

各証券会社の保有株式数に応じて、証券口座で受け取る方法。

③ 銀行口座等でのお受け取り



登録配当金受領口座方式

ご指定の金融機関口座で受け取る方法。